



ひろみっこ

令和4年9月7日
富士市立広見小学校
臨時学校日より

学校給食費等について

夏休み前の7月末に、裏面にあります「**学校給食費等に関する大切なお知らせ**」を配付させていただきました。

近年、教職員の業務が膨大となり、授業の準備や、子供たちに向き合う時間が十分に確保できないことが大きな問題となっています。そこで、数年前から教員の代わりにプリントの印刷等を行ってくれる職員（SSS:スクールサポートスタッフ）に業務を委託するなど、様々に教員の負担軽減に努めてまいりました。



また、国は更なる教員の負担軽減を目的に、従来学校が行ってきた給食費等の徴収について、地方公共団体（富士市）が業務とすることを適切とする方針を打ち出しています。そのため、現在静岡県内の17市において、既に学校給食費について公会計化（学校給食費を市の会計に組み入れること）が始まっています。これにより、『**学校ごとに集金を行う方法**』から、『**市が集金を行う方法**』に変わります。

富士市においては、来年度（令和5年）4月より開始を予定していますが、今回の富士市の改訂では、**①給食費** だけでなく、**②学校徴収金(学年費等)** **③PTA会費**を一括して徴収する形を目指しています。

そのため、今後、上記の①②③それぞれについて、保護者様から市に徴収を依頼・申し込む文書を学校に提出していただく必要があります。10月初旬に、分かりやすく説明を加えて、提出していただく文書を配付します。

さらに、**①②③を一括して徴収するための口座をご準備いただく**必要があります。現在、広見小学校の取扱い金融機関は、「富士信用金庫」のみですが、来年度からは、複数（10前後）の金融機関が利用可能となります。口座振替の手続きに関する書類も、10月初旬に配付いたします。

③PTA会費については、徴収を市に委託するにあたり、本校PTA会則内に「**会費の徴収は、富士市に委託する。**」と、明文化する必要があります。**PTA会則の改正については、PTA総会での承認が必要**であるため、まちコミメールで、文書（PTA会則を改正したもの）の提供を行ったうえで、9月27日の臨時PTA総会にて、保護者様からの御意見をいただく形で進めたいと考えています。

非常に限られた期間の中で変更をしていかなければならず、保護者の皆様には御心配、御負担をお掛けしますが、PTA会長様、PTA役員の皆様とよく話し合いながら取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

最後に、今回の公会計化の目的について、再度確認をさせていただきます。

- ◆教員の業務負担軽減により、授業改善や子供に向き合う時間を充実させます。
- ◆口座振替できる市内の金融機関（約10機関）を自由に選択できることにより、保護者様の利便性が向上します。
- ◆学校給食等管理システムを導入することで、徴収管理業務の効率化が図れます。
- ◆会計の透明性の向上、公平性の確保、学校給食の安定的な実施が図れます。

以上、よろしく願いいたします。